

平成27年11月27日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

「持続可能な介護保険制度に向けた取組」に係る  
国への要望の実施について

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）では、持続可能な介護保険制度検討会における合意に基づき、厚生労働省に対し、「持続可能な介護保険制度に向けた取組」について、川崎市が要望書を提出しますのでお知らせします。

1 実施日時

平成27年11月30日（月）午後2時

2 要望先

厚生労働省老健局老人保健課

3 要望内容

別添要望書のとおり

【川崎市問合せ先】

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 武田

電話 044-200-3802

問合せ先

相模原市 高齢政策課

電話 042-769-8354

## 持続可能な介護保険制度に向けた取組について

現行の介護保険制度では、要介護度に応じて介護報酬が設定されているため、介護サービス事業所の努力により要介護度が改善されると介護報酬が減少してしまい、介護サービスの質の評価が十分に反映されない状況にある。

こうした課題認識の下、九都県市首脳会議では、昨年11月に「持続可能な介護保険制度検討会」を立ち上げ、介護サービスの質の評価に関する全国自治体の取組状況等の調査及び情報の共有、並びに、よりよい介護サービスの提供等に向けた取組の検討を行ってきた。

全国調査の結果、自治体が独自に作成したアウトカム指標に基づいて介護サービスの質を評価し、その結果に応じて介護サービス事業所にインセンティブを付与する等の取組や、それに向けた検討が徐々に広まりつつあることが分かった。更に、類似の取組を進める自治体間で連携を図る動きも出始めている。

一方、国においても、「介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業」の結果が示されたところであるが、質の評価に向けたロードマップでは、具体的な導入時期について言及されていない。

こうしたことから、今後、特に都市部において急速に高齢化が進展する中で、介護保険制度を安定的かつ持続可能な制度として維持していくため、また、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの実現のため、よりよい介護サービスの提供等が図られるよう、次のとおり要望する。

- 1 介護サービスの質の評価のあり方について検討を進め、課題等を明らかにした上で、新たな仕組みとして構築すること。

2 全国の自治体における介護サービスの質を評価する取組状況について、  
適宜情報を提供すること。

平成27年11月30日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

九都県市首脳会議

座長	千葉県知事	森	田	健	作
	神奈川県知事	黒	岩	祐	治
	埼玉県知事	上	田	清	司
	東京都知事	舛	添	要	一
	横浜市長	林		文	子
	川崎市市長	福	田	紀	彦
	千葉市長	熊	谷	俊	人
	さいたま市長	清	水	勇	人
	相模原市長	加	山	俊	夫